

様式第1号

イベント等出店情報提供事業者（新規・変更）登録申請書

年 月 日

未来創生部まちの活力創造課長 様

住 所  
事業者名  
代表者名

印

阪南市及び阪南市が連携する地方公共団体、観光協会、企業等が主催するイベント等への出店情報を提供していただきたく、次のとおり登録申請します。

事業者名	
所在地	〒 -
事業者情報	電 話： ホームページ <input type="checkbox"/> 有 (URL ) <input type="checkbox"/> 無
営む業種	
担当者部署・氏名	
担当者連絡先	電 話： E-mail①： E-mail②：
出店ジャンル	例) 飲食店：たこ焼き など
その他	<input type="checkbox"/> 阪南市ふるさとまちづくり応援寄附返礼品提供事業者である <input type="checkbox"/> 阪南市商工会の会員である
備考	

市使用欄

受 付 印

## 様式第1号

### 遵守事項

- (1) 本登録により、イベント等への出店を確約するものではないため留意すること。
- (2) 情報の提供は登録事業者に対して電子メールで一斉に送信されるため、登録事業者の希望する出店分野とは異なる情報提供がなされる場合があることを了承すること。
- (3) 登録事業者へ提供する情報は、まち活がイベント主催者等から提供を受けた情報に限る。情報提供がないイベント等に出店を希望する場合は、自らで情報を収集し必要な手続き等を行うこと。
- (4) 提供された情報を確認後、出店を希望する登録事業者は、その旨を指定期日までに電子メールでまち活へ通知すること。
- (5) イベント主催者の開催要領等に基づき、本市が出店者の選定及び申込を行う場合は、本市の決定に従うこと。なお、出店者の決定については、抽選その他公平な方法によるものとする。
- (6) 出店に際して必要なイベント主催者や保健所等との連絡調整は自らが行うこと。
- (7) 出店に際して発生する出店料、交通費等の一切の費用負担や人員の確保等は登録事業者自らが行うこと。
- (8) 出店に際して生じたトラブル等は、登録事業者の責任を持って解決すること。
- (9) 出店に際してまち活から依頼があったときは、本市が作成するパンフレットの配架やのぼりを設置するなど、本市のプロモーションに協力すること。
- (10) 阪南市商工会や阪南市観光協会の職員等が本市のプロモーションのためイベント等に参加する場合があるため留意すること。
- (11) まち活から出店期間中の内容確認があった場合は、その求めに応じること。

様式第2号

## イベント等出店情報提供通知書

年 月 日

登録事業者 各位

未来創生部まちの活力創造課長

下記のとおり、イベント等の出店情報を提供します。なお、出店を希望する事業者は要領第10条第4項の規定に基づき、電子メールで未来創生部まちの活力創造課に通知すること。

### 記

イベント等名称			
主催者			
主催者連絡先			
内容			
開催日時			
会場			
対象 (出店ジャンル等)	あり ・ 不問	ある場合	
出店費用	必要 ・ 不要	必要な場合	
市職員等の参加	あり ・ なし	ある場合	
申し込み受付期間			
特記事項			

